

介護保険加算算定の実施サービス内容

当施設の介護報酬加算実施項目は、下記のサービスを提供しております。

地域区分 6級地

◆介護保健施設サービス

- ・ 夜勤職員配置加算
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- ・ 初期加算
- ・ 安全対策体制加算
- ・ 短期集中リハビリテーション加算
- ・ 認知症短期集中リハビリテーション加算
- ・ 療養食加算
- ・ 口腔衛生管理加算（Ⅰ）
- ・ 経口維持加算
- ・ 外泊時費用
- ・ 緊急時治療管理加算
- ・ 所定疾患施設療養費（Ⅱ）
- ・ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）
- ・ 入所前後訪問指導加算（Ⅰ）
- ・ 入退所前連携加算
- ・ 退所時情報提供加算
- ・ 老人訪問看護指示加算
- ・ 再入所時栄養連携加算
- ・ ターミナルケア加算
- ・ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算

◆短期入所療養介護（ショートステイ）

- ・ 夜勤職員配置加算
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- ・ 個別リハビリテーション実施加算
- ・ 緊急短期入所受入加算
- ・ 療養食加算
- ・ 在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）
- ・ 送迎加算
- ・ 緊急時治療管理加算
- ・ 重度療養管理加算
- ・ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員特定処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算

◆通所リハビリテーション

- ・ リハビリテーション提供体制加算
- ・ リハビリテーションマネジメント加算（A）イ
- ・ 短期集中個別リハビリテーション加算
- ・ 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）
- ・ 入浴介助加算（Ⅰ）
- ・ 移行支援加算
- ・ 生活行為向上リハ加算
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員等ベースアップ等支援加算

◆介護予防通所リハビリテーション

- ・ 運動器機能向上加算
- ・ 生活行為向上リハビリテーション実施加算
- ・ サービス提供体制強化加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）